

令和4年度事業予定

資料3

公共交通特定事業

事業名	事業計画	事業量	事業期間	令和4年度 事業予定
鉄道事業	定期的なバリアフリー設備の点検	年12回	【継続】	昇降設備（エレベーター・エスカレーター） 法令点検 12回（月1回）
	バリアフリーやサービスについての勉強会等	年12回	【継続】	平塚駅サービス勉強会 12回（月1回）
	サービス介助士の資格取得の推進	毎年	【継続】	平塚駅社員のサービス介助士資格取得の推進
バス事業	ノンステップバスの導入	6両	【令和7年度まで】	1両（下期導入予定）
	利用環境の向上	随時	【令和7年度まで】	実施に向けて検討中
	社員教育の実施	年1回以上	【継続】	1回以上(月次教育で実施(座学)) また、高齢者疑似体験、車いす利用のお客様への対応に関する体験教育を実施予定。
タクシー事業	UDタクシーの導入	8台	【令和7年度まで】	平塚市内事業者 （日本交通横浜(株)・追分交通(株)・神田交通(株)・江南交通(株)・平塚交通(株)・富士見交通(株)） 各社1台 （神奈中タクシー(株)） 2台
	情報の共有、各社の連携	随時	【継続】	平塚市内事業者による平塚地区会での各社の情報の共有、連携を随時実施
	乗務員教育の実施	年12回	【継続】	月1回の法令で定められた乗務員教育の実施

道路特定事業

経路番号 路線名	事業計画	事業量	事業期間	令和4年度 事業予定
1 国道1号	交差点部のバリアフリー化	1式	【令和7年度まで】	・現況でのEVの設置検討 ・現況での斜路付き階段の設置検討
	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。
2 県道61号 (平塚伊勢原)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。
3 県道606号 (大島明石)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。
4 県道607号 (平塚港平塚 停車場)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。

5 県道608号 (平塚停車場袖ヶ浜)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。
6 駅前大通り線(幹道31号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
7 駅前通り線(幹道47号)	視覚障害者誘導用ブロック設置	110m	【令和7年度まで】	事業予定なし。(令和5年度以降実施予定)
	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
8 南町通東浅間線(幹道34号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。

9 海岸南中線 (幹道43号)	巻き込み部改修(セーティングつきでない)	14箇所	【令和7年度まで】	6箇所予定
	視覚障害者誘導用ブロック改修(配置不足、ブロック無)	655m	【令和7年度まで】	95m実施予定
	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
10 宝町通線 (幹道30号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
11 南町通り線 (幹道32号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
12 東海道本通り線(幹道29号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。

13 後谷八幡裏線（幹道28号）	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
14 浅間町南原線（幹道20号）	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
15 浅間町3号線	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
16 平塚駅花水線（幹道35号）	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
17 八重咲町袖ヶ浜線（幹道21号）	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。

18 須賀久領平塚中学校線 (幹道38号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
19 三島神社後谷線(幹道36号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
20 追分7号線	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
21 天沼宮松町線(幹道59号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。

22 見附町6号線	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
23 見附町7号線	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。

都市公園特定事業

公園名	事業計画	事業量	事業期間	令和4年度 事業予定
平塚市 総合公園	園内の適切な維持管理	随時	【継続】	南第1駐車場の一部スロープ化 園路の一部の再舗装（不陸の解消）
湘南海岸 公園	園内の適切な維持管理	随時	【継続】	園内のバリアフリーに関する施設の点検を随時行い、適切な維持・管理に努めます。

交通安全特定事業

事業名	事業計画	事業量	事業期間	令和4年度 事業予定
交通安全 特定事業	交通安全施設の点検・補修	随時	【継続】	・交通安全施設（信号機、道路標識等）の点検整備を随時行い、緊急性、必要性の高い補修を優先順位を付けて実施する。
	違法駐車追放強化期間の実施	年2回	【継続】	・駐車監視員活動ガイドラインを中心とした違法駐車取締り ・駐車監視員による違法駐車取締り
	交通マナー向上のための広報、啓発活動の実施	随時	【継続】	・各季の運動中におけるキャンペーンを通じた広報啓発活動を実施する。 ・1日、15日の交通安全日、各季の運動における交差点での通学児童見守り活動やパトカーによる交通安全広報 ・駅周辺や大型商業施設のデジタルサイネージを活用し、交通事故防止についての広報啓発活動を実施する。

教育啓発特定事業

項目	事業計画	事業量	事業期間	令和4年度 事業予定
心のバリアフリー（理解、手助け、 利用を妨げない、情報提供）	福祉教育の推進	小中44校	【継続】	特別の教科 道徳や総合的な学習の時間を活用し、福祉教育を行ったり、委員会活動を通して福祉に関する啓発を行ったりする。
	疑似・点字・誘導・手話体験の実施	年90回	【継続】	新型コロナの感染状況にもよるが、学校、地域、企業等から依頼時、年100回の予定
	ボランティア研修の実施	年3回	【継続】	生活支援コーディネートチーム構成員研修3回
	パネル展の開催	年3回	【継続】	・パネル展の開催 年3回 4月下旬の「発達障害啓発週間」、8月上旬の「ともに生きるかながわ推進週間」、12月上旬の「障害者週間」に実施したパネル展において啓発活動を行う。
	福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組み	通年	【継続】	・福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組み 通年 福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組みを行う。
	冊子等を活用した周知・啓発	通年	【継続】	・冊子等を活用した周知・啓発 通年 チラシを作成するとともに、市内各公共施設や障害サービス事業所等へ配架し、各種イベント等で配布する。
	生活関連経路の巡回指導、啓発パンフレットの配布	年1回	【継続】	令和4年5月開催の商店会長会議において配布済
	活動事例の紹介及び取組依頼	年1回	【継続】	1回 商店会長会議で資料を配布し、各個店や商店街での取組を働きかけます。
	生活関連施設等のバリアフリー情報の発信	37施設	【継続】	随時更新
	バリアフリーマップの更新	随時	【継続】	随時更新

その他の事業

項目	事業計画	事業量	事業期間	令和4年度 事業予定
平塚駅 周辺の 移動円 滑化	施設管理者との協議	年1回	【継続】	1回
	北口と南口を結ぶ歩行空間の確保についての協議	年1回	【継続】	1回
	北口と西口を結ぶ歩行空間の確保についての協議	年1回	【継続】	1回
	案内情報施設の設置についての協議	年1回	【継続】	1回
平塚 駅 周辺 の 策 の	自転車等駐輪場の整備	一式	【継続】	八重咲町公園第2駐輪場の改修
	自転車利用マナーアップキャンペーンの実施	年7回	【継続】	年7回
	放置自転車の撤去	随時	【継続】	随時実施
歩 行 者 の 策 の	生活関連経路における自転車走行環境整備	2.5km	【継続】	事業予定なし 生活関連経路以外の路線で実施
公 共 サ イ ン	駅周辺公共施設等案内サインの設置	7箇所	【継続】	駅南口エリア周辺への設置に向け、検討・調整を行う。
	駅周辺公共施設等案内サインの修繕	適宜	【継続】	令和4年度は事業予定無し。